

台風に対する農作物の技術対策（９月、１０月版）

令和８年９月４日
群馬県農政部野菜花き課

９月から１０月にかけては、台風の発生・接近が多くなる時期であり、強風や大雨による農作物及び農業施設への被害が懸念されます。特に本年は、８月末までの台風発生数が平年を上回るペースで推移しております。

台風は進路や勢力によって農作物や農業施設へ大きな影響を及ぼすため、最新の気象情報の収集に努めるとともに、事前・事後の対策を徹底してください。

I 共通事項

- 1 人命を最優先とし、台風接近時には農地や農業用施設の見回りを行わない。また、暴風雨が収まった後に見回りを行う際も、増水した河川や水路など危険な場所には近づかず、周囲の安全を十分に確認した上で慎重に行う。
- 2 局地的な大雨によるほ場の冠水が懸念されるため、排水路の点検・清掃などを行い、速やかに排水できるよう備える。特に、過去に冠水や浸水が発生した地域においては、これまでの被害状況を踏まえ、重点的に対策を講じる。
- 3 河川や用水路の増水、土砂災害等のおそれがある場合は、安全確保を最優先とし、危険箇所への立入りを避けるなど、適切に対応する。

II 普通作物

1 水稻

(1) 事前対策

- ア 既に成熟期に達し、収穫可能な場合は、台風接近前に収穫する。
- イ 用排水路の点検・整備を行い、ほ場への土砂等の流入を防止する。
- ウ 風雨による影響を軽減させるため、台風接近前に湛水状態（深水）としておく。ただし、倒伏が見られる場合は、排水対策を優先する。

(2) 事後対策

- ア 台風通過後に発生するフェーン現象による高温・乾燥・強風は品質低下の要因となるため、フェーン現象が収まるまで湛水管理を継続する。
- イ 冠水したほ場は速やかに排水するとともに、流入した土砂等の除去に努め、埋没した稲の回復を図る。
- ウ 倒伏した場合は速やかに排水し、成熟状況を見極めて早めに収穫する。成熟期まで期間がある場合は、可能な限り株を引き起こし、穂が水面や田面に接触しないようにする。
- エ 収穫期に穂発芽等の品質低下が認められる場合は、刈り分けを行う。

2 大豆

(1) 事前対策

- ア 水田では用排水路の点検・補修整備を行い、ほ場への水や土砂の流入を防止する。
- イ ほ場内に排水溝を整備するなど、排水対策を講じておく。

(2) 事後対策

- ア 冠水及び滞水したほ場は、速やかに排水し、根の機能回復を図る。

- イ 風雨による茎葉の損傷や過湿による根腐れは、葉焼病やべと病等の病害の発生を助長するため、発生状況に留意し、適切な防除に努める。

Ⅲ 工芸作物

1 コンニャク

(1) 事前対策

土砂の流出入を防止するため、排水溝の点検及び補修を行うとともに、必要に応じて土のう等を設置する。

(2) 事後対策

滞水や土砂の流入が認められた場合は、湿害の発生を防止するため、速やかに排水を行う。

2 タラノキ

(1) 事前対策

ア 倒伏のおそれがある風当たりの強いほ場では、あらかじめ杭とロープ等で固定する。

イ 土砂の流出入を防止するため、排水溝の点検及び補修を行うとともに、必要に応じて土のう等を設置する。

(2) 事後対策

ア 強風により倒伏した場合は、新梢の屈曲を防ぐため、できるだけ早めに手直しする。

イ 滞水や土砂の流入が認められた場合は、湿害の発生を防止するため、速やかに排水を行う。

Ⅳ 野菜

1 事前対策

(1) ハウスの被覆資材等の損傷箇所は、風雨が吹き込まないように補修する。また、緩んでいるマイカー線の張り直しや、基礎の杭等の補強を行う。

(2) 湿害が発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにする。また、ハウス内への雨水の流入を防ぐため、土のう設置等の防水対策を講じる。

(3) 露地野菜の支柱や誘引線、ほ場周辺の防風網については、あらかじめ点検し、必要に応じて補強を行う。

(4) 果菜類等で収穫期に達しているものは、早めに収穫し、被害の軽減に努める。

2 事後対策

(1) ハウス施設やほ場が冠水、湛水した場合は、排水溝を設け、速やかに排水する。

(2) ハウスや防風網を点検し、損傷箇所がある場合は速やかに補修する。

(3) 風雨による茎葉の損傷や根傷みにより、病害の発生が助長されるおそれがあるため、登録農薬による予防散布を行う。なお、農薬の使用に当たっては使用基準を遵守し、特に使用時期（収穫前日数等）に注意する。

(4) 天候回復後は、草勢の回復を図るため、必要に応じて追肥や液肥の葉面散布を行う。ただし、基肥施用量を十分考慮して追肥量を調整し、窒素過多による軟弱な生育にならないよう留意する。

(5) 排水後、土壌表面が固く締まっているほ場では、土壌が適度に乾燥し作業が可能となった段階で浅く中耕する。

(6) 果菜類では、被害を受けた果実を摘果し、着果負担を軽減して草勢の回復を図る。

- (7) 露地ナス等の果菜類が倒伏した場合は、できるだけ早く立て直し、支柱等へ誘引する。また、ネギが倒伏した場合も丁寧に立て直し、軟白部の曲がりを防ぐ。
- (8) 育苗中および生育中の果菜類では、台風通過後の急激な天候回復によりハウス内が高温となりやすいため、天窓や側窓を開放して速やかに換気を行う。また、遮光ネット等を利用し、強日射による葉焼け防止を図る。
- (9) 収穫した野菜は、傷み等がないか十分に確認した上で調製作業を行い、流通過程での荷傷みや腐敗の発生防止に努める。

V 果 樹

1 事前対策

- (1) 多目的防災網や防風ネットについては、緩んでいるワイヤーやひもを張り直し、ネットがずれたり、飛ばされないように補強する。また、破損箇所がある場合は速やかに補修する。
- (2) トレリスは、隅柱や中柱の横ぶれや架線の張り等を点検し、必要に応じて締め直す。
- (3) ブドウ等の雨除け施設は、被覆資材が飛ばされないように補強するか、場合によっては除去する。
- (4) 幼木やわい性台リンゴ樹は、支柱や添え木の設置状況を点検し、不備がある場合は支柱や縄（ひも）の交換等により補強する。
- (5) モモ等の立木性果樹では、主枝や垂主枝等の太枝の折損を防止するため、支柱で固定する。
- (6) 高接ぎした樹では、接いだ部分が折れやすいため、添え木で補強する。
- (7) 園内に水が溜まらないように排水溝を掘る等、十分な排水対策を行う。
- (8) 収穫可能な果実については、台風接近前に収穫しておく。

2 事後対策

- (1) 果実のすり傷や葉の裂傷等からの病害発生のおそれがある場合は、速やかに登録農薬を散布する。なお、農薬の使用に当たっては使用基準を遵守する。
- (2) 湛水している園では、速やかに排水溝を掘る等排水に努める。
- (3) 倒伏や傾いた樹であっても、回復可能なものはできるだけ早く起こし、盛土、支柱で固定するとともに、地下部とのバランスをとるため、適宜枝の切りつめを行う。
- (4) 枝が裂けた場合は、針金やボルト等で固定する。回復不能な場合は切り落とし、切り口に塗布剤を塗る。
- (5) 枝の損傷や落葉が甚だしい樹では、果実肥大や品質の低下が懸念されるため、再度、着果数の見直しを行う。
- (6) 落葉が激しい場合は、樹体の日焼けを防止するため、主幹や主枝に白塗剤を塗布する。
- (7) 樹勢回復のための追肥は、二次伸長や不時開花を助長するおそれがあるため、被害直後には行わず、礼肥の時期に樹勢に応じて施用する。

VI 花 き

1 事前対策

- (1) ハウスの被覆資材等で傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように補修しておく。また、緩んでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。
- (2) 湿害が発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにしておく。また、ハウス内への雨水の流入を防ぐため、土のうの設置等による浸水

対策を講じる。

- (3) キク等の倒伏しやすい切り花では、十分に土寄せを行うとともに、フラワーネットや支柱を点検し、必要に応じて補強しておく。

2 事後対策

- (1) 冠水、湛水したほ場では、速やかな排水に努めるとともに、適切な肥培管理を行い生育の回復を図る。
- (2) ハウスや支柱等栽培施設を点検し、損傷箇所があれば早めに補修する。キク等の電照施設では、速やかに作動状況の点検を行い、電照処理等が確実に行われるよう確認する。
- (3) 茎葉に付着した土砂は動力噴霧機等で洗い流し、生育の回復を図るとともに、登録農薬の散布を的確に行い、病害発生を予防する。
- (4) 切り花類等で株元が土砂で埋まって深植え状態になったものは、速やかに土砂を取り除き、天候の回復後、土壌が作業可能な状態となった段階で浅く中耕する。
- (5) 切り花類が倒伏した場合は、できるだけ早く起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。また、鉢物や苗物で転倒や落下があった場合は、できるだけ早く起こし、損傷の拡大を防ぐとともに、必要に応じて植え直し等を行う。
- (6) 強風により損傷及び折損した茎葉を整理するとともに、登録農薬の散布を的確に行い、病害発生を予防する。
- (7) 台風通過後は、吹き返しによる強風が発生するおそれがあるため十分注意する。
- (8) ハウスでは、台風通過後に天気が急激に回復すると、ハウス内が高温となりやすいため、天窓やサイド換気を速やかに行う。また、遮光カーテンの利用等により徐々に強日射に慣らして葉焼けやしおれを防止する。

Ⅶ 畜 産

1 畜産施設及び家畜

(1) 事前対策

- ア 畜産施設への風雨被害を防止するため、屋根や窓、出入口の点検を行い、必要に応じて補修や補強を実施する。また、雨水や強風の吹き込みを防ぐため、施設の戸締まりを行う。
- イ 停電に備えて、必要な発電機（リース含む）等の手配をしておき、搾乳作業やバルククーラーの冷却、給餌・給水に支障が生じないように対策する。
- ウ 堆肥舎やハウスかく拌処理施設への風雨被害を防止するため、施設の事前点検を実施し、窓や出入口の戸締まりを行う。雨水の流入や尿汚水の流出を防止するため、施設及び堆肥の適切な管理を行う。
- エ 飼料庫及び農業機械・器具格納庫については、風雨被害を防止するため点検を行い、必要に応じて補修や補強を実施する。また、飼料や農業機械・器具は雨にさらされないよう適切に管理する。

(2) 事後対策

- ア 雨が畜産施設内に吹き込んだ場合は、敷料等の交換を行い、畜舎内を乾燥した状態に保つ。
- イ 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損や汚染がないかを確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行う。

2 飼料作物

(1) 事前対策

- ア 草地や飼料畑に水や土砂が流入するおそれがある場合は、冠水防止や排水対策を

実施する。

イ 飼料イネ・飼料用米については、「水稻」の項を参照。

(2) 事後対策

ア 飼料用トウモロコシ

(ア) ほ場が冠水、湛水している場合は、速やかに排水溝を設けて排水を行い、湿害による生育不良を最小限に食い止める。

(イ) 倒伏したものを青刈り利用する場合は、飼料給与に注意を払う。また、サイレーンとして詰め込む場合は、発酵品質改善のために乳酸菌、糖蜜、ふすま等を添加して品質向上に努める。刈り取りに際しては、土砂等の夾雑物の混入を極力避ける。

イ ソルガム

「飼料用トウモロコシ」に準じて対応する。

ウ 牧草類

台風の風による被害は比較的少ないと考えられるが、生育が進み草丈が伸びているものは倒伏が懸念される。この場合は速やかに刈り取りを行い、品質を見ながら利用する。

VIII 養 蚕

1 事前対策

蚕室は点検し、傷んでいる箇所があれば補修・補強を行い、雨や風が室内に吹き込まないように対処する。特にパイプハウス等の簡易飼育室は、風で飛ばされないよう補強を行う。

2 事後対策

(1) 壮蚕飼育に当たっては、適正な蚕座面積、除湿、通風換気に注意し、蚕座内環境の向上に努める。

(2) 冠水、湛水の被害を受けたほ場は、速やかに排水を図るとともに、病虫害の発生原因となる冠水した条桑や中間伐採部分より上部まで湛水した条桑は、伐採して廃棄する。

(3) 桑葉が損傷した場合は、葉質が劣化しやすいため、貯桑管理に注意するとともに、1回当たりの給桑量を少なくして給桑回数を増やす。

(4) 新植した桑の倒木は、早急に起こして根の周りに土寄せして固定する。

IX 農作業安全（人の暑熱対策）

台風が過ぎ去った後は、急速に天候が回復し気温が急上昇する場合があります、屋外での農作業においては熱中症のリスクが高まることから、以下を参考に暑熱対策を徹底する。

1 高温による影響

熱中症は以下のような症状を段階的に呈する。

分類	症 状
I 度	- めまい、失神 「立ちくらみ」の状態（熱失神とも呼ぶ）。 - 筋肉痛、筋肉の硬直 「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。 - 大量の発汗 ※すぐに涼しい場所へ移り体を冷やす、水分・塩分を補給することが必要。 誰かがそばに付き添って見守り、改善しない場合や悪化する場合は病院に搬送する。
II 度	・頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感

	体がぐったりする、力が入らない等。 ※自分で水分・塩分を摂れないときは、すぐに病院へ搬送する。
Ⅲ度	・意識障害、痙攣、手足の運動障害 呼び掛けや刺激への反応がない、体にガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けない等。 ・高体温 体に触ると熱いという感触。※すぐに病院へ搬送する。

2 高温時の対策

- (1) 作業前に天気予報や自分の体調のチェックを行う。
- (2) 日中の気温が高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする工夫を行う。
- (3) 作業前に十分な水分を摂り、作業中は喉が渴いていなくても、水分をこまめに摂る(20分に1回、コップ1杯以上を目安)。
- (4) 電解質を含む飲み物や、塩飴・タブレットから塩分補給をする。
- (5) 帽子の着用や汗が乾きやすい服装、ファン付きウェア、冷却ベスト等、身体を冷やす服装を活用する。
- (6) 作業場所には日よけを設け、できるだけ日陰で作業するように努める。
- (7) 屋内の作業では遮光や断熱材の施工等により作業施設内の温度が急激に上昇しないよう心掛けるとともに、風通しをよくし室内の換気に努める。また、暑さを客観的に捉えられるよう、温度計の設置により温度の確認を行う。
- (8) 気温の状況に応じ、適度に扇風機やエアコン、ミストファン等を使用する。
- (9) 一人作業は極力避ける。やむを得ない場合は、家族や周囲の人に作業予定を伝えておく。

※ 農林水産省ホームページ(熱中症対策)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

X 落雷による被害の回避

雷鳴が聞こえる等雷雲が近づく様子があるときは、速やかに安全な空間へ避難する等、雷から身を守る対策をとる。

1 安全な空間への避難

畑等の開けた場所や尾根等の高いところでは、人に落雷の危険性が高まるため、できるだけ早く安全な空間に避難する。

鉄筋コンクリート建築、自動車(オープンカーは不可)の内部は比較的安全な空間である。また、木造建築の内部も基本的には安全であるが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離れれば更に安全となる。

2 近くに安全な空間が無い場合

電柱、煙突、鉄塔、建築物等の高い物体の頂点を45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ(保護範囲)に退避する。

<注> 避雷設備のないあずま屋(屋根と柱だけで壁のない建物)などの簡易な小屋、テント内、高い木の近くは、落雷による被害を受けるおそれがあるため、避難場所に適さない。

※ 詳しくは、気象庁ホームページ(落雷から身を守るためには)を参考にしてください。
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/toppuu/thunder4-3.html>